

お知らせ

令和2年2月28日に、厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症患者の増加に際して、定期的に通院している外来患者様を対象にした電話等を用いた診療や処方箋の取扱いについて、事務連絡が発信されました。

その基本方針を踏まえまして、当院では、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、当面の間、ご希望の患者様について、担当医の判断に基づき、電話を用いた診療による処方にも対応することと致します。

電話による診察（再診のみ）により、最寄りの薬局で薬剤を受け取ることをご希望の方は、診察予約日当日に、当院までご連絡ください。

令和2年3月1日
横浜舞岡病院
TEL：045-822-2125